

まちづくり協議会の体制と活動

分倍河原駅周辺まちづくり協議会

- **目的:** 分倍河原駅周辺のまちづくりに関する検討、協議及び提案を行う。
- **会員構成:** 各地元組織の代表及び代表が認める者。

にぎわい検討部会

商店会及び商業施設のにぎわい創出に関する検討を行う。

【メンバー】

- ・分倍河原共栄会
- ・野村不動産コマース株式会社
- ・片町三和会
- ・野村不動産株式会社

生活検討部会

住環境及び生活環境に関する検討を行う。

【メンバー】

- ・片町二丁目自治会
- ・美好町3丁目自治会
- ・分梅高倉自治会
- ・片町3丁目自治会
- ・分梅第一自治会

主な活動

- 地区の生活環境及び商業環境の向上に向けた検討を行い、平成30年に府中市へ「まちづくり提案書」を提出した。
- 「まちづくり基本計画」に掲げる各施策を実現するため実施しているオープンハウスや地区計画等検討会などにおいて、市と協力して開催している。

まちづくり提案書の提出

分倍河原駅周辺地区に残されている主な課題

- ・ 駅構内の混雑や分かりづらい動線等の課題を抱える駅舎
- ・ バリアフリー基準を満たしていない老朽化した南北こ線橋
- ・ 緊急車両の折返しが困難であり災害時の退避空間の不足した駅前等



課題の解決に向けて、市と住民で更に進展させていくため、
まちづくり協議会を設立

H29年1月 分倍河原駅周辺まちづくり協議会設立

H30年3月～7月 まちづくり提案書（案）の意見募集及び説明会

H30年10月 第8回 まちづくり協議会（全体会）
・ まちづくり提案書最終案の作成



H30年11月 **まちづくり提案書を市に提出**

R2年7月 市が**まちづくり基本計画**を策定

市は、まちづくり基本計画に掲げた施策を実行

方向性を検討するために各部会を設立

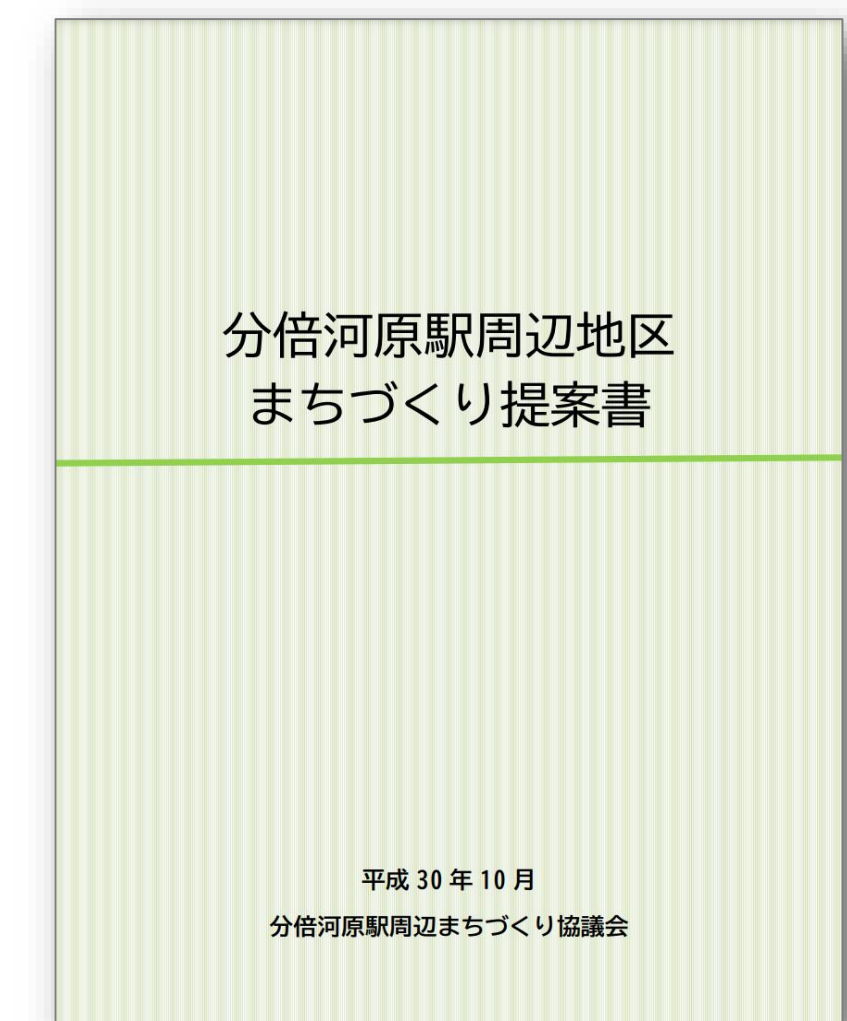
にぎわい検討部会

- ・ 駅周辺の機能検討
- ・ 南北の連携機能、
商店街の土地利用 等
について検討

生活検討部会

- ・ 道路交通環境の検討
- ・ 居住環境の検討 等
について検討

各部会での意見・提案をまちづくり提案書に反映



◆まちづくり提案書の主な内容①

(1) 活気ある駅周辺・駅前空間の形成

●駅舎の改良

●駅前広場の確保

→駅前には人が溜まる空間がなく、いざという時に緊急車両が転回できるスペースがない。

駅前広場や自由通路の整備等にあたっては、誰もが安全に利用できるバリアフリー化の図られた動線が必要。

●東西動線の整備

→踏切の遮断時間が長く、駅北西側へのアクセス性が低いため、京王線の東西をつなぐ自由通路の整備が必要。

●南北のつながりの強化

→崖線等の影響により地区の南北間の回遊性が弱いため、歩行者と自転車が余裕をもって通行でき、

駅南側の商業施設等との動線に配慮した跨線橋に架け替えが必要。

(2) にぎわいの創出や災害時の連携

●駅前空間を活用したイベントの実施

→駅舎・駅前広場の整備後の地域の魅力向上、南北間の連携のために、駅前空間を活用したイベントの実施を考える。

◆まちづくり提案書の主な内容②

(3) 誰もが安心して買い物ができる商店街通りの形成

●駐輪スペースの確保等

→建替え時のセットバック等により店舗の前に空間を確保することで、買い物客の駐輪スペースを確保。

●自転車の押し歩き

→自転車と歩行者が衝突する危険性があるため、自転車の押し歩きのルールを決めて、歩行者との共存環境を整える。

(4) 歩行者や自転車が安全に通行できる外周道路、地区内道路の整備

●市道4-139号(高安寺西側の道路)の歩行空間の改善

→小学校の通学路であり児童の往来が多いが、歩道幅員が狭く、道路形状にも問題があるため、自転車と歩行者がすれ違えるように環境を改善する必要である。

(5) ゆとりある良好な住環境の保全

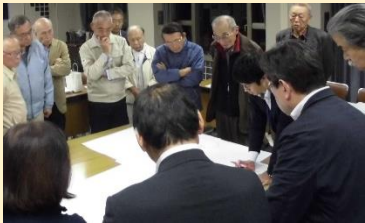
●敷地の細分化を防止するなどの建替えのルールづくり

→緑の保全や市街地の密集の防止観点から、敷地の最低限度を定め、それを下回る規模に敷地を分割することを防止するルールを検討する必要がある。

まちづくり協議会と関連する会議体等について

まちづくり協議会

- 開催:年3回程度
- 構成:分倍河原駅周辺地区内の自治会・商店会等
- 主な内容:分倍河原駅周辺地区の課題解決に向けた、まちづくりに関する検討・提案を行っている。



■協議会における検討の様子



■まちづくり提案書の提出



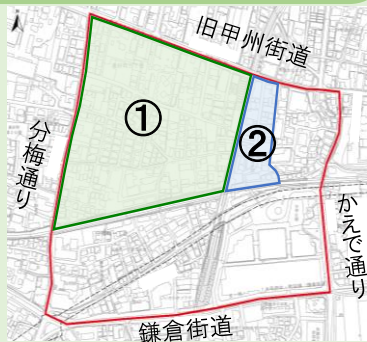
■テレビ広報等における事業周知協力

周知

参加
周知

地区計画等検討会

- 開催:年2回程度
- 対象:北西側住宅区域①と商店街区域②の住民・権利者等。**まちづくり協議会**がアドバイザーとして出席協力。
- 主な内容:まちの将来像を実現するためまちづくりルールを検討する。



北西側住宅区域・・・主に住環境の保全等を目的にルールを検討している。

商店街区域・・・主に商店街のにぎわいの創出や歩行環境の改善等を目的にルールを検討している。



▲検討会の様子

オープンハウス（パネル展示による説明会）

- 開催:年2回程度
- 対象:どなたでも参加可能（地区内の住民・権利者等に案内を配布）
- 主な内容:まちづくり基本計画における基盤整備事業やまちづくりルールの策定などの各施策について、進捗報告や市職員との意見交換を実施している。



■オープンハウスの様子①



■オープンハウスの様子②

都市・地域交通戦略推進協議会

- 開催:年2回程度
- 構成:大学教授、国・東京都、警察、バス事業者、**まちづくり協議会**会長・副会長など
- 主な内容:平成30年に策定した都市・地域交通戦略に掲げる施策の進行管理及び評価・見直しに関する事を審議している。

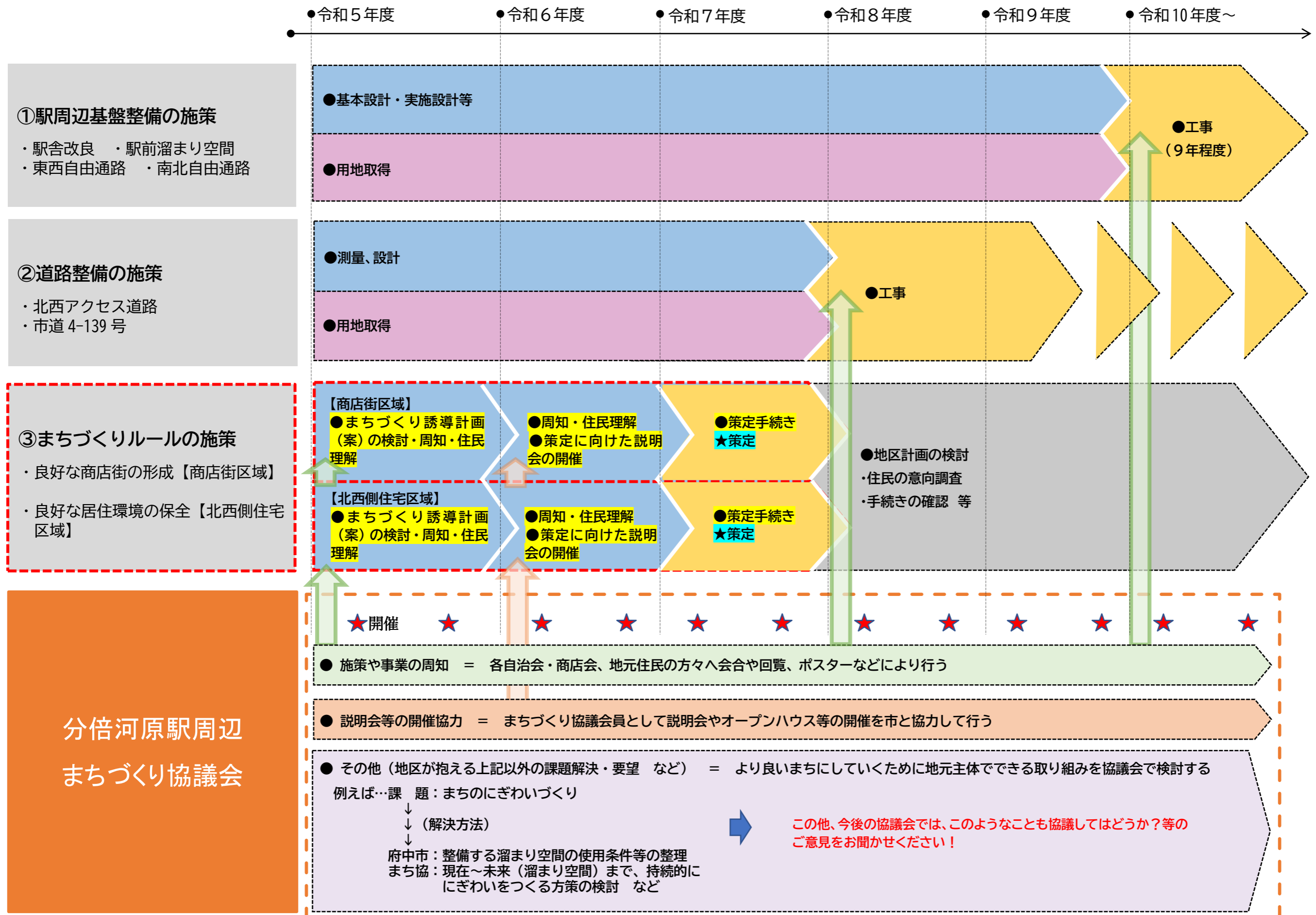


■府中市都市・地域交通戦略



■交通戦略推進協議会の様子

事業スケジュールとまちづくり協議会について（予定）



※現時点での想定のため変更する可能性があります。